緊急公開シンポジウム2025



教員養成における一般教養科目としての 体育の役割と課題を考える

期 日: 2025年12月20日(土) 17時00分~19時00分

開催形式:オンライン形式

催: (一社)日本体育・スポーツ・健康学会 (JSPEHSS)

共催:日本スポーツ体育健康科学学術連合、(公社)全国大学体育連合、(一社)日本体力医学会 後 援:スポーツ庁、(独行)日本スポーツ振興センター、(公財)スペシャルオリンピックス日本 (公財)日本オリンピック委員会、(公財)日本スポーツ協会、(一社)大学スポーツ協会

(一財)日本スポーツ政策推進機構、(特活)日本オリンピック・アカデミー

管: JSPEHSS若手研究者委員会

シンポジスト

山崎 奈々絵(聖徳大学教授)

北, 徹朗(全国大学体育連合常務理事、武蔵野美術大学教授)

綿引 清勝(JSPEHSS学校保健体育研究部会前部会長、東海大学講師)

指定討論者

永富 良一(日本体力医学会理事長、東北大学特任教授)

コーディネーター

平塚 卓也(JSPEHSS若手研究者委員会委員、奈良女子大学専任講師)

総合司会

木塚 朝博(JSPEHSS副会長、筑波大学教授)

申込期限:2025年12月15日(月) 申込フォーム(こちらから→)

https://forms.gle/CZKxci8mmoJGWmpE7



緊急公開シンポジウム2025

【趣旨】

現在、教育職員免許法施行規則第66条の6の見直しが議論されている。66条の6とは、 教員免許を取得するためには、教科及び教職に関する科目のほかに、一般教養科目と して日本国憲法や体育などを修得しなければならないことを定めた規定である。

2024年12月25日、文部科学大臣臨時代理より、中央教育審議会に対して、「多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成を加速するための方策について」が諮問された。これに対して、同審議会初等中等教育分科会教員養成部会は、2025年1月24日より議論を重ね、同年9月1日に上記諮問に関する「論点整理(案)」を公表した。そのなかで、教員免許制度の在り方について触れ、66条の6について「見直しを図るべきではないか」と言及した。言い換えれば、教員免許を取得するために一般教養科目を学ぶことは必要なのかという問いかけであると理解できる。

社会の変化に伴い、教育内容や教育環境が変化すれば、教員に求められる資質能力にも変化が生じる。そのため、教員養成の在り方を見直すことは自然である。したがって、質の高い教職員集団の形成に体育はどのように寄与するかについても、日本の教育分野の発展に真摯に向き合ってきた先人たちの議論を土台にしつつ、学術的な視点から改めて議論することが望まれる。

そこで、本シンポジウムでは、教員免許取得のための必修科目として位置してきた 体育について、社会の変化を踏まえながら、その意義や貢献、課題を学術的な見地か ら議論し、教員養成における不易と流行を見定める機会にしたい。

プログラム

17:00- 開会挨拶

來田 享子(JSPEHSS会長、中京大学副学長)

17:05-趣旨説明

平塚 卓也(JSPEHSS若手研究者委員会委員、奈良女子大学専任講師)

17:20- 報告①:教員養成における一般教養科目について 山崎 奈々絵(聖徳大学教授)

17:40-報告②: 教職課程における大学体育の意義と課題

北 徹朗(全国大学体育連合常務理事、武蔵野美術大学教授)

18:00- 報告③:保健体育授業の課題や今後の展開について 綿引、清勝(JSPEHSS学校保健体育研究部会前部会長、東海大学講師)

18:20- 指定討論

永富良一(日本体力医学会理事長、東北大学特任教授)

18:35- パネルディスカッションおよび参加者とのディスカッション

19:00- 閉会挨拶

菊 幸一(日本スポーツ体育健康科学学術連合代表、国士館大学特任教授)